



利用されるお客様との信頼関係
のもとに安心安全な環境で
スポーツ施設を利用できるよう
ご協力ください。



暴言・暴力・迷惑行為・ハラスメントは固くお断りします。

① 暴力または乱暴な言動

- ・ 人格を否定する言動
- ・ 怒鳴る、奇声、大声を
発するなど



② セクシャルハラスメント

- ・ 身体への接触、待ち伏せ、付きまといなど
- ・ 性的な話題をしつこく持ち出す
- ・ しつこくデートに誘う



③ 不当な要求

- ・ 誠意を見せろ
- ・ 無理な要求など



④ 長時間拘束

- ・ 長電話
- ・ 居座り



⑤ 録音・録画・SNS への投稿

- ・ 誹謗中傷する書き込み



ーハラスメントの定義ー（労働性政策総合推進法）

- ① 顧客、取引先、施設の利用者その他の利害関係者が行う
- ② 社会通念上許容される範囲を超えた言動により
- ③ 労働者の就業環境を害すること

身体的な攻撃（暴行、障害）／精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴行）／威圧的な言動／土下座の要求、継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動／拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）／差別的な言動／従業員個人への攻撃、要求

事業所・職員への迷惑行為及びハラスメント等により、サービスの中断や契約を
解除する場合があります。信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。

恐れ入りますが、サービスの品質向上と安全確保のため、録音（録画）を実施しております。
また記録（録音・録画）は社内での確認のみに使用し、外部に公開することはありませんので、ご安心ください。